

小規模修繕事業者業種区分

業 種	具体的な修繕の内容
大 工	大工工事
左 官	左官工事、モルタル外壁修繕、内壁塗り壁工事
建 具	引き戸修繕、網戸修繕、ドア修繕、シャッター修繕
電 気	換気扇修繕、蛍光灯修繕、街灯修繕、屋内電気配線工事
板 金	板金加工、灯油缶、建築板金
塗 装	建物ペンキ塗り工事、駐車場ライン表示工事
内装仕上	カーペット張替、内壁修繕、ブラインド修繕、畳修繕
ガ ラ ス	内壁ガラス修繕、窓ガラス修繕、
とび・土工・コ ンクリート	駐車場整備工事、汚水枘新設工事、外構工事
石 積 等	石積み（張り）工事、コンクリートブロック積み（張り）工事
屋 根	屋根ふき工事、屋根修繕
管	便器修繕、水道管修繕、給排水栓修繕、空調設備工事
タイル・れん が・ブロック	玄関タイル張り工事、れんが積工事
舗 装	アスファルト舗装工事、コンクリート舗装工事
防 水	屋上モルタル防水工事、外壁シーリング工事、シート防水工事
機械設備	消防設備工事、温水暖房排熱機修繕
電気通信設備	電気通信設備・機器工事、放送機器修繕、データ通信設備工事
機 器	ガス器具修繕、運動器具修繕、ストーブ修繕
外 柵	フェンス修繕、ネットフェンス修繕、駐車場門扉修繕
そ の 他	上記に掲げる業種以外のもの